

山形村複合施設 基本構想

令和5年2月

長野県山形村

はじめに

山形村教育振興基本計画（2019-2023）では、「すべての村民が生きがいと感動に満ちた人生を送れる文化の薫り高い村づくり」を基本理念として掲げ、その実現のために「生涯学び合い続ける村づくり」を目指しています。そしてそのために、7つの施策分野を定め、それぞれの課題と施策目標を掲げて、相互の連携と融合を考慮しながら、具体的な事業を推進しています。近年、その事業の推進の基盤である「生涯学習を支える施設の整備充実」について、更なる必要性が強まり、長い年月をかけて、その検討が行われてきました。

平成27年3月には、山形村文化財保護委員会においてふるさと伝承館についての検討がなされ、「ふるさと伝承館の整備に向けての報告書」が、教育委員会委員長（当時）より村長へ提出されています。また図書館については、平成29年12月に山形村図書館協議会より、「山形村図書館の今後のあり方について 検討結果報告書」が図書館長へ提出されています。いずれもそれぞれの施設の現状の分析と課題の整理がなされ、村にとって望ましい施設の姿が提示されました。

また令和元年11月には、上記2施設を含めた村内公共建築物のあり方について、村長からの諮問を受けた「山形村公共建築物あり方検討委員会」が答申書を提出しています。これによると、ふるさと伝承館は老朽化が著しく顕著であることから、改築・用途の見直しが必要との判定を、また山形村図書館については、床面積が極めて狭く、図書館に求められるすべての機能を果たすには極めて困難な状況であることから、改築・用途の見直しが必要との判定が提示されています。

これを踏まえ令和2年度には、役場庁内に「ふるさと伝承館庁内複合化検討委員会」が設けられ、老朽化したふるさと伝承館解体後の施設整備にあたっては、新たに複合的な施設を建設することが望ましいこと、新施設に入る機能として、伝承館、図書館、子どもを主体とした住民の居場所などを考慮すべきという考え方が示され、今後住民の意見を聞き、具体的な機能や建設場所などを検討すべきとされました。

そして令和3年度には、図書館学や博物館学、地域振興などに専門的見識を有する学識経験者をはじめ、社会教育、社会体育、公民館、PTA、文化財保護などの各団体長から構成される「山形村複合施設建設検討委員会」が組織され、複合施設建設の可否やそのあり方などが検討され、令和4年3月にその結果が村長へ報告されています。

これによると、従前の議論の既決点である「伝承館、図書館、子どもを主体とした住民の居場所」の3つの機能を主たる機能とすること、各機能が互いに融合・連携した施設整備とすること、居場所は子どもを主体とした住民の居場所・交流場所とし、誰もが寄りあい学び合えるようなフリースペース、学習スペースを設けること、住民の文化向

上や豊かな暮らし、住みがいの創出など、文化のセントラルセンター（生涯学習の拠点施設）を主眼とすること、SDGs や自然災害などの危機管理対応も考慮すること、といった理念が掲げられました。そして既存の生涯学習施設との連携を考慮し、取り壊されたふるさと伝承館跡地よりも、トレーニングセンター付近への設置が望ましいことや、伝承館報告や図書館報告に示された施設規模を基本としながらも、複合化によるコンパクト化を目指す必要があるとされています。また村民に愛され親しみやすい施設整備が、交流人口の増加をもたらし、観光や産業振興にもつながるともまとめられています。

以下に示す基本構想は、新たに整備される複合施設が、これまでの検討結果を踏まえ、住民の文教面における社会的共通資本の1つとして、生涯学び合い続ける村づくりの礎となり、また住民の交流の拠点として機能することを願って、その施設整備の基本的な指針を明らかにするものです。

目 次

はじめに

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| 第1章 | 複合施設建設・整備を巡る山形村全般の現状と課題 | 1 |
| 1) | 山形村の概況と課題 | 1 |
| 2) | 複合施設整備に関連する全村的計画 | 4 |
| 第2章 | 複合化関連施設の現状と課題 | 4 |
| 1) | ふるさと伝承館（歴史民俗資料館） | 4 |
| 2) | 山形村図書館 | 5 |
| 3) | 地域コミュニティーと子どもを取り巻く環境 | 6 |
| 第3章 | 複合施設整備の基本的な考え方 | 7 |
| 1) | 複合施設の目指すべき姿 | 7 |
| 2) | 複合施設に設ける機能 | 8 |
| 第4章 | 複合施設の整備方針 | 8 |
| 1) | 複合施設全体の整備方針 | 8 |
| 2) | ミュージアム機能 | 9 |
| 3) | 図書館機能 | 10 |
| 4) | 子どもの居場所・住民交流の場所機能 | 10 |
| 第5章 | 複合施設の運営方針 | 10 |

おわりに

資料

第1章 複合施設建設・整備を巡る山形村全般の現状と課題

1) 山形村の概況と課題

① 位置・面積・沿革

本村は、松本市の南西に位置する人口 8,400 人ほどの村です。医療・教育・商業などは、村内にとどまらず松本広域圏に及び、近年は都市機能が充実している松本市・塩尻市・安曇野市のベッドタウンとして、人口が昭和 50 年当時の 5,000 人から、現在の 8,400 人規模へと増加してきている村でもあります。しかし村内には、鉄道や高速道路・国道といった主要な交通路がなく、公共交通機関が貧弱であるため、村民の多くは、自家用車での移動を前提とした生活を送っており、学生や高齢者など、交通弱者の利便性確保が課題となっています。

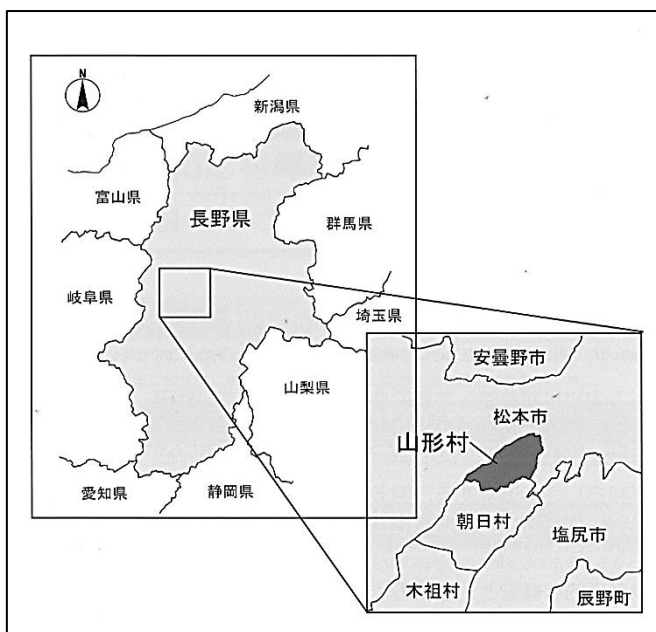
村域の面積は 24.98km² で、県下一小さな面積の村です。村の 51% は山林で、主な集落は山林との境界部にあり、村の東側には農地が広がっています。特産品の長いもやスイカ、長ネギといった畑作物が主に栽培されている一方、水源の乏しい本村では、水田は全耕作面積の 3 割弱にとどまっています。

本村は明治 7 年に、大池村、小坂村、竹田村の 3 村が合併して誕生して以来、昭和の大合併、平成の大合併においても単独での存続を選び、令和 6 年には開村 150 周年を迎えようとしている、県下でも希有な歩みを刻んできた自治体でもあります。

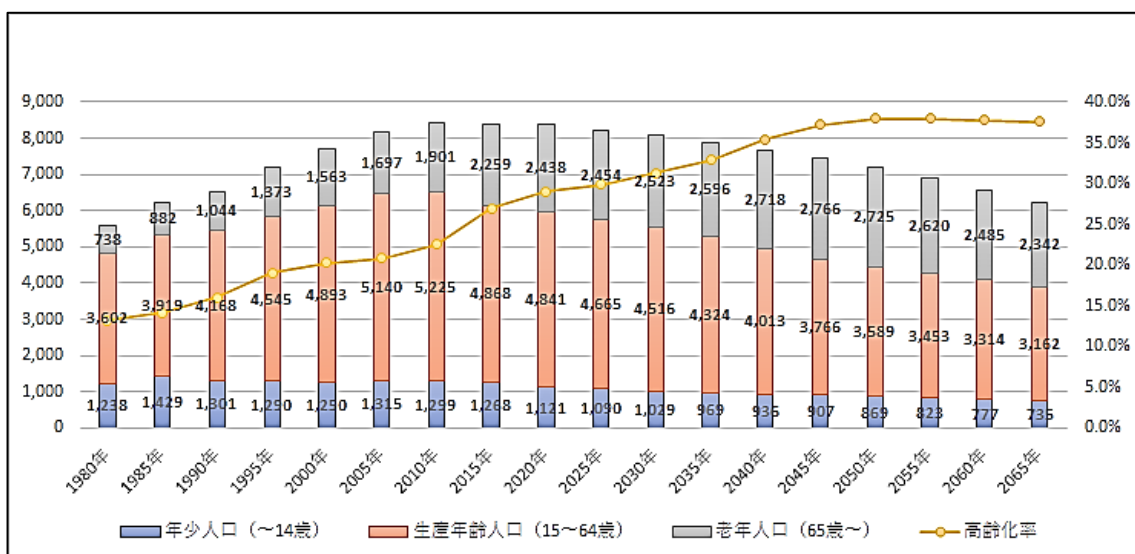
② 人口・世帯数・住民意識の変容

本村の人口は、前述のように、令和 2 年（2020 年）の国勢調査によると 8,400 人で、平成 22 年（2010 年）の同調査 8,425 人以降、横ばいである一方、世帯数は 2,601 世帯から 3,012 世帯と増加しており、アパートなどの賃貸住宅に暮らす核家族が増えている傾向にあります。

また本村でも、全国的傾向と同様に少子高齢化が進行しており、今後の村民人口は、令和 25 年度には 7,439 人まで減少すると推測されており、高齢化率は現在の 28.9%（令和元年度値）から、37.2% に高まると推測されています。



図表 1 山形村の位置



図表 2 山形村の人口推移と推計

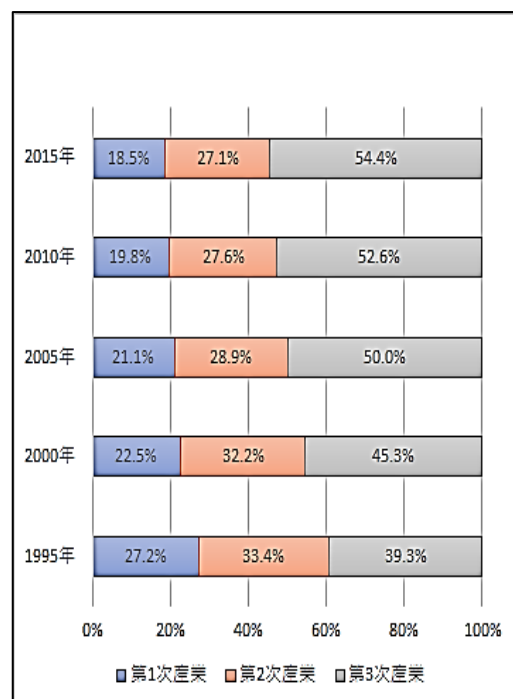
(出典：総務省「国勢調査」2020年(令和2年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2017年(平成29年))

このように村の構造が変容するにつれて、住民の意識やニーズが多様化し、家族の絆や地域の人々の結びつきも薄くなってきています。特に地域コミュニティの変容は著しく、従来型のあり方を見直す必要に迫られています。

また、村の子どもを取り巻く環境も同様に変化しています。子ども達が学校や家庭以外で大人と関わる機会も少なくなり、道徳心や生活体験が低下するなど、いくつかの解決すべき課題が指摘されるようになっていきます。子どもにとっても、大人にとっても、新しい時代にふさわしい「居る場所・要る場所」づくりが急務となっています。

③ 児童数・生徒数

本村は、「1村1小学校」という特色ある村であり、小学校1校と、松本市今井地区及び朝日村との組合立中学校が、朝日村域に1校あります。小学校の児童数(令和3年度)は454人、中学校の本村生徒数(令和3年度)は271人で、年少人口の減少を反映して年々減少しており、昨今の出生者数を鑑みると、さらに数値は下がることが確実視されています。



図表 3 山形村の産業分野別就業者比率 (出典：総務省「国勢調査」2020年(令和2年))

④ 産業・就業構造

村民の産業別就業先をみると、平成7年（1995年）には約3割を占めていた第1次産業就業者が、平成27年（2015年）には18.5%と大きく減少する一方、第3次産業従事者は、39.3%から54.4%に増加しており、農業からサービス業へと就業構造がシフトしています。特に農業従事者は、高齢化と後継者不足により著しく減少しています。従前からの主要産業である農業の望ましいあり方は、本村の大きな課題になっています。

また村内からは、約2,700人が松本市などの村外企業などへ就業している一方、約1,800人が村外から村内へ就業しており、ベッドタウンのみではない一定の産業集積があり、製造業に比して、卸売業、小売業、運輸業、郵便業の比率が高いのが特徴です（総務省「国勢調査」平成27年）。

⑤ 財政状況

当村の財政規模は、昭和40年度に1億円程度であったものが、10年後の昭和50年度には5億円、20年後の昭和60年度には16億円と増え続け、近年は35億円前後で推移してきています。なお令和2年度は、新型コロナウイルス対策関連での補助金が11億円強あったため、決算額は約50億円と膨らみました。またそのうちの8割程は、扶助費や人件費などの経常経費で占められ、投資的経費は少ない状況であり、緊縮財政の状況が続いています。

村財政を指標からみると下表のとおりで、いずれも全国の類似団体（人口規模や産業構造が類似する自治体）より健全な状況になっています。これは、面積が小さくコンパクトな村であるため、各種インフラの建設・維持コストが抑制できること、またこれまでの行財政改革の成果であると考えられます。

ただし今後は、人口減少や高齢化に伴う生産人口の減少により、住民税の減少や、高

| | 山形村 | 類似団体 |
|--|-------|-------|
| 【経常収支比率】 経常的な歳入に占める経常経費の割合。財政の「ゆとり」を表すもので、数値が低いほどゆとりがある。 | 81.2% | 87.3% |
| 【財政力指数】 自治体として必ず必要な業務の経費（基準財政需要額）に対する、自治体が確保できる村税等の収入（基準財政収入額）の割合の過去3年間の平均値。数値が大きいほど財政力が強い。 | 0.45 | 0.37 |
| 【実質収支比率】 村税等の使いみちを決められていない収入に対する、村の累積黒字または累積赤字の割合。黒字なら正の数値になり、3～5%が適正範囲。 | 2.6% | 7.3% |
| 【公債費負担比率】 一般財源に占める公債費の返済額の割合。一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ライン。 | 9.3% | 12.7% |
| 【実質公債費比率】 公債等を含めた債務の返済状況からみた財政の「健全さ」を表わす指標。村税等の使いみちを決められていない収入に対する返済金（補助金などの特定財源で充当されているものを除く）の割合の過去3年間の平均値。 | 7.2% | 8.0% |

図表4 山形村の主要財政指標の類似比較（令和2年度）

齢者福祉などの社会保障費の増加が確実視されています。また、これまでの人口増加に伴う税収の増加基調も望めなくなり、横ばいになると見込まれています。財源不足、財政硬直化が進むことにより、これまでどおりの歳出を続けた場合は、収支がマイナスに転落するという試算もありますので、今後の投資については、十分な精査を行うとともに、効率的な行財政運営を行い、右肩下がり of 厳しい時代に備えていく必要があります。

2) 複合施設整備に関連する全村的計画

第5次山形村総合計画、山形村人口ビジョン、山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略などで提起されている全村的な計画として、「定住環境のさらなる向上」、「新たな活力と交流の創出」、「心の通う協働の村づくり」を村づくりの3原則として掲げ、「健康で安心して暮らせるやまがた」、「快適で安全な住みやすいやまがた」、「豊かで活力と交流に満ちたやまがた」、「次代を担う人と文化を育むやまがた」、「さらなる発展への基盤が整ったやまがた」、「みんなでつくる自立したやまがた」からなる6つの将来像の実現に向け、人口減少、少子高齢化、インフラ設備の維持などの課題に対応した諸施策が推進されています。

さらに文教施策の分野では、山形村教育振興基本計画が掲げる基本理念「すべての村民が生きがいと感動に満ちた人生を送れる文化の薫り高い村づくり」の実現のために、「生涯学び合い続ける村づくり」を目指して諸施策を推進中です。具体的には、7つの施策分野を定め、それぞれの課題と施策目標を掲げて相互の連携と融合を考慮しながら、きめ細かな具体的事業を推進しています。

複合施設については、その事業を推進する基盤である「生涯学習を支える施設の整備充実」がうたわれています。そして令和5年度を始期とする第6次山形村総合計画の前期基本計画では、教育分野における重点プロジェクトとして、「人々の交流、学習、文化発信の拠点、住民の居場所となる新たな複合施設を実現する」ことを掲げています。

本構想では関係部局との調整を行い、上記の関連計画との整合性も図りながら、生涯学習の拠点施設整備の基本的な方策を提示するものです。

第2章 複合化関連施設の現状と課題

1) ふるさと伝承館（歴史民俗資料館）

ふるさと伝承館は、昭和62年に旧役場庁舎を後利用し開設した施設で、考古資料、民俗資料、文書資料を約1万4千点収蔵する村の歴史を伝える唯一の博物館施設として運営されてきました。館内には400㎡程の常設展示コーナーを設け、定時開館により観覧者を受け入れるとともに、企画展や講演会の開催、広報誌「糸車」の発行などの教育

普及活動を行ってきました。老朽化が進んだ近年は、来館者安全確保の観点から定時開館を見合わせていましたが、図書館の一角に実物資料を展示し、関連書籍コーナーを設置するコラボ企画として、縄文土器展、普選の父「中村太八郎」展、婦人会貸衣装展などを開催しています。

この間教育委員会では、文化財保護委員会へ施設整備について検討を依頼し、平成27年3月には、①現状について、②施設整備の目指すところ、③整備する施設の姿の3点を「ふるさと伝承館の整備に向けての報告書」としてまとめ、村長へ提出しました。施設の老朽化が著しいことから新築を想定し、全体の延床面積は1,100㎡としています。

その後、施設は令和2年度に惜しまれつつ取り壊され、収蔵していた膨大な数の資料は、未入居中の教員住宅、エポック館スタジオ跡、倉庫などに仮収蔵しています。しかし仮収蔵施設は木造平屋の建物も多く、地震、水害、火災などの災害に耐えうる構造がなく、発災時には瞬時に灰燼と帰してしまう可能性が高いと言わざるを得ない現状にあります。

これらの資料は、山形村の歴史を知る唯一無二の存在であり、まずは適切な保管が求められます。そして住民の観覧に触れる展示機会を創出すると共に、講座、体験プログラムなどの教育普及活動により、資料の持つ価値を発信することが求められますが、このいずれもが果たされておらず、貴重な資料が大切に保管・活用されていない状況にあります。

2) 山形村図書館

山形村図書館は、平成13年度に農業者トレーニングセンターの一角を改装して公民館図書室として開館、その後平成23年度に増築して図書館に昇格しました。以来、おはなしの会、ブックスタート事業、ぶつく・かふえ、講演会などの読書活動の推進により、利用者数は平成14年度9,730人、平成23年度12,287人、平成28年度16,112人、令和元年度13,944人（令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数減）と増え、着実に村民の間に定着し、生涯学習の中核施設として運営されています。

一方蔵書数は、平成24年度22,067冊、平成29年度29,538冊、令和3年度34,191冊と、右肩上がりです。充実させてきましたが、より充実させることは難しくなっています。これは既存施設の一部を転用して設けた際、十分なスペースを設けられなかったのが原因で、物理的に蔵書数

| | 目標基準例 | 山形村図書館 |
|-------|---------|---------|
| 人口段階 | 8千～1万人 | 8,400人 |
| 延床面積 | 684.2㎡ | 233㎡ |
| 蔵書冊数 | 74,980冊 | 34,191冊 |
| 資料購入費 | 4,020千円 | 2,362千円 |

図表5 望ましい基準と令和3年度山形村図書館の現状
 (出典：これからの図書館の在り方検討協力者会議「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」2012年(平成24年)、総務省「国勢調査」2020年(令和2年))

を増やすことが出来なくなっているためです。なお近年は電子図書の普及が進み、県と市町村による協働電子図書館「デジとしょ信州」が令和4年に開設され、図書館の機能も多様化してきており、今後先進的機能を取り入れた図書館のあり方も模索していく必要があります。

また、人口1人あたりの蔵書数は、県内村立図書館中最下位の4.2冊、人口1人あたりの図書費は、県内村立図書館中で下位から6番目の243円という状況です。これを改善するにあっても、延床面積が県内村立図書館中下位から3番目の233㎡であることから、限界と言わざるを得ない状況です。また、施設規模や蔵書数などの目標基準例も示されていますが、これにも遠く及んでいない現状です（図表5）。

こうしたことを踏まえ山形村図書館協議会は、平成29年12月に「山形村図書館の今後のあり方について 検討結果報告書」において、下記のとおり課題を列挙しています。施設については、①書架を置くスペースが少ない、②閲覧・学習スペースが手狭である、③資料を保管保存するための書庫スペースが確保できていない、④図書館用品の保管場所が館内にない、⑤作業スペースがない、⑥車いすでの移動が不可能である、⑦トイレが遠い、⑧授乳・おむつ替えのスペースがない、の8点を、蔵書については、①絶対的なスペース不足により必要十分な蔵書を確保できていない、②書庫がないため図書資料の「保存」の役割を十分果たせていない、の2点であり、あり方を向上させるための提言をあわせて行っています。

3) 地域コミュニティと子どもを取り巻く環境

前述のように本村も、全国的な傾向に変わらず、少子高齢化、核家族化といった現象が顕著になってきています。それにつれて家族の絆や地域の人々の結びつきも薄くなり、子ども達を取り巻く環境も大きく変化してきました。全国学力・学習状況調査や、村教育委員会実施の児童生活実態調査を見ても、子ども達が学校や家庭以外で大人や自然と関わる機会も少なくなり、道徳心や生活体験の減少、自尊感情や自己充実感を感得する機会の創出の必要性など、いくつかの解決すべき課題がでてきています。

このような学校や地域が抱える課題を解決する糸口として、平成27年度には「山形村版コミュニティスクール」事業が立ち上げられました。この取り組みは、平成24年度から組織化された学校支援地域本部事業を母体にしながら、子育て支援に関わっている団体が連携して、学校内教育と学校外教育とが分業に基づく協働として、地域学校協働活動をどのように推進していくかと言う課題を具体的に考えあい、実践されているものです。それはまた、村教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとを愛し、社会の変化に主体的に対応でき、お互いの多様性を尊重し合う子ども達の育成」と、「全ての村民が生きがいと感動に満ちた人生を送れる文化の薫り高い村づくり」の両立を目指す取り組みにも連なっています。

他方で学校を離れてからの平日の放課後や、長期休みの「子どもの緩やかな居場所づくり」をどうするかと言う地域課題も大きく浮上してくるようになりました。また子どもを対象とした犯罪が増加していることから、令和3年度に実施された複合施設建設検討委員会による住民意見アンケートでも、子ども達が安心して地域で過ごすことの出来る場所を作ってほしいと言う声がありました。村内には各地区や役場の周辺に公園がありますが、奥まった位置にあり人の目が届きにくく、子どもだけで安心して遊ばせることに不安があるとの声も少なからずあります。一方放課後児童健全育成事業に登録する児童数は、小学校低・中学年生を主体に多いのですが、高学年生や中・高校生は、放課後や土日に友達と気軽に集い、学ぶなどして過ごす場所が少なく、高校生になると塩尻市や松本市などの村外施設を利用する傾向が顕著です。

自然豊かな山形村で、子ども達が自分で考え、学び合い、遊びや交流を通して創造する力やコミュニケーション力を養うためにも、気軽に友人と集まり談笑し、また落ち着いて自学自習をする場所、すなわち子ども達が安心して過ごすことが出来る、安全な居場所を創出することが課題となっています。そして傍らには、子ども達の背をちょっと押してくれたり、ブレーキをかけてくれる、頼りになる大人の支えが求められています。

一方で、地域コミュニティーも急速に変化してきています。村内には従来からの自治会組織にあたる連絡班が形成され、行政と地域をつなぐ大切なパートナーとして、村づくりの基盤となってきました。しかし近年は連絡班へ加入しない世帯が増加してきており、行政運営上の変革も求められています。学校、企業、サークル、SNS⁽¹⁾などの多様な縁でつながった組織と、従来型組織の双方が連携した、新たなコミュニティーのあり方が模索されています。

また、一人ひとりの価値観が尊重され、多様性を認める社会が普及するなか、一方では社会的なつながりの希薄化が課題ともなっており、新しい時代に即したコミュニティーづくりの大切さが再認識されています。地域住民がそれぞれの立場から主体者として関わり、心の通う人間関係を育むことや、個性や創造性を発揮しながら地域での役割を担っていくことは、豊かな地域づくりにとって必要であり、地域の誰もが気軽に交流・学び合いの出来るような、複合施設の整備が求められています。

第3章 複合施設整備の基本的な考え方

1) 複合施設の目指すべき姿

新しく整備する複合施設は、「生涯学び合い続ける村づくり」の礎として、住民の学

びの要求に応え、いつでも、だれでも、集い、学び合い、つながることのできる施設を目指します。そして、生活に潤いをもたらし、夢が醸成され膨らむ場を目指すことで、新たな住みがいのあるウェルビーイング⁽²⁾なコミュニティー創りを支援します。

目指す姿 コンセプト

**「いつでも、だれでも、気軽に集い、学び合い、
つながる、文化の創造・発信施設」**

2) 複合施設に設ける機能

複合施設は、以下の3つの機能を設けます。

① ミュージアム機能

ふるさと伝承館の後継施設として、これまで保管してきた数多くの歴史的資料を引き継ぐとともに、山形村の様々な“宝もの”を収集・整理・保存・活用できる設備を整えます。そしてその“宝もの”から文化資源の力を引き出し、学ぶ・親しむ・交流する機会を創出し、村民の誇りと村を大切に思う気持ちを育む施設とします。

② 図書館機能

手狭さが否めない現在の山形村図書館を移転させ、誰もが快適に利用できる設備を整えます。図書の提供やレファレンスサービス⁽³⁾を通じて、個人や地域が抱える課題の解決につながる適切な情報を集積・提供し、人と人との出会い交流する、文化の薫り高い村づくりにつながる施設とします。

③ 子どもの居場所・住民交流の場所機能

子どもがいつでも気軽に集える安全な場を設けます。また、誰もが集い学び合えるスペースを創出し、そこから多様な人や組織がつながり、交流が生まれるような施設とします。

第4章 複合施設の整備方針

1) 複合施設全体の整備方針

① 複数の機能が同居する利点を最大限生かすため、相互の融合と連携により、有機

的で効率的な運営が可能となるような施設整備を図ります。また、トレーニングセンターやミラ・フード館など、既存の公共施設との融合・連携により、利用者の利便性を図り、相互の活性化を図ります。

- ② ミュージアムの企画展や図書館イベントに限らず、演奏会、児童生徒の作品展示、シンポジウム、マルシェ⁽⁴⁾など、幅広い利用が可能なフリースペースを設け、多くの住民が集い、交流が育まれるような仕掛けが展開出来るような施設整備を図ります。
- ③ 松本市街地、塩尻市街地から離れた郊外にある立地を生かし、屋内だけにとどまらず、山形村の豊かな自然を実感できるような施設とし、屋外までを一体とした設備を配置します。
- ④ 授乳やおむつ替え、多目的トイレ、車いすでの移動など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン⁽⁵⁾化された施設にします。またSDGs⁽⁶⁾や自然災害などの危機管理も配慮して、太陽光や地中熱などの自然エネルギーを取り入れた脱炭素・危機管理対応型の施設とします。
- ⑤ 受付カウンター、作業室、トイレ、ロビーなどの共用化を図ると共に、既存の公共施設と競合するホールや会議室などの設備は設けず、コンパクトな施設とします。

2) ミュージアム機能

- ① ふるさと伝承館で所蔵していた資料を確実に保管できる収蔵庫を設けます。資料の特性に応じた確実な保管を実現するため、古文書などの紙資料は、気密性を保ち温湿度が管理できる環境を整えます。
- ② 縄文土器、道祖神、養蚕業などの文化的特徴や、今日の農業基盤を確立した水利事業と長芋産地化、水車業とそば集落といった産業のあゆみなど、厳選したコンパクトな常設展示を設け、村内外に山形村の魅力を発信します。また常設展示では伝えきれない事項にクローズアップし、更なる知が得られるように図る企画展は、図書館などとの連携も図りながら、フリースペースを使用して取り組みます。
- ③ 村内に存在する様々な文化遺産にスポットをあて、フィールド学習を通して山形村への理解を深める中核施設として、この村ならではの文化と自然に触れることができる講演会や体験講座などの学習支援事業に取り組みますが、既存の公共施設の利用も考慮しながら、効率的な事業展開に努めます。
- ④ 上記のサービスが行えるよう、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省 平成23年12月20日施行）を考慮した施設整備・運営を図り、図書館と連携して村民の生涯学習を支援します。

3) 図書館機能

- ① 十分な資料を収納できる開架書架を配置すると共に、図書の新陳代謝や保存が果たせるよう、バックヤード（閉架書庫や作業スペース）を設けます。また、各種データベース、新聞、雑誌、AV資料などの充実を図れる設備を設けます。
- ② 誰もが図書を通じて学べるスペースを設け、また読書の楽しさや知育の向上に資するために、読み聞かせなどの企画が出来るような施設整備をし、誰もが気軽に立ち寄り、温かく心地のよい居場所を提供します。
- ③ 上記のサービスが行えるよう、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省 平成24年12月19日施行）」を考慮した施設・設備整備を図り、レファレンス機能などを通して生涯学習を支援します。

4) 子どもの居場所・住民交流の場所機能

- ① 子どもがいつでも安心して集まれる安全なスペースを設けます。学習や遊びを通じて伸び伸び成長する子ども達を、施設利用者の大人は見守ります。
- ② 地域住民が読書や学習に取り組めるスペース、語らいや交流ができるスペース、飲食をしながら集うことが出来るスペースと、それぞれの求めに応じて静かさと賑わいが分離・共存できるよう、ゾーン分けした設備整備をします。
- ③ 観光や地域活性化などの各種プロジェクト、マルシェや企業活動を応援するイベント活動などの支援を考慮したフリースペースを整備します。そして、村民に愛され、村民が立ち寄りやすい場所を創出することで、周辺市村からの利用者増につなげ、交流人口の増加を図ります。
- ④ 車で移動する住民が多いことから、十分な駐車スペースを確保します。また、村外の学校へバス通学する学生達が、自宅（家庭）までの交通手段（家族の迎えなど）と安心して接続できるよう近接地にバス停の設置を誘致すると共に、その待合場所としても安心して、かつ有効に利用できるような便宜を提供出来る設備を整備します。

第5章 複合施設の運営方針

複合施設の各機能がそれぞれの管理運営のみならず、相互に融合と連携を図り、有機的・効率的に運営されることによって、多彩な住民活動を育み、地域の活性化につながるよう事業展開を図ります。そのため、イベント開催時のみでなく、常に気軽に立ち寄れるような、居心地の良い施設運営を目指します。そして生涯学習活動の主要な施設と

して、事業運営に住民自らが主体的に参画できる仕組みを構築していきます。

また、限られた人材や資金で最大限の効果を得るためには、経営的な視点が求められます。各機能をつなぐ統括的なマネジメントや情報発信など、積極的な事業展開が可能となるよう統括マネージャーを配置します。なお子どもの居場所・住民交流の場所機能の実現については、統括マネージャー、学芸員、司書が連携して取り組みます。

ミュージアム機能については、収蔵資料の価値を読み解き、評価し、それらを展示や学習支援活動につなげて行く必要があります。そのためには豊かな知識と経験を有する人材が求められ、住民や利用者のニーズを的確に事業へ反映できる学芸員を配置します。

図書館機能については、質の高い図書館サービスを提供するため、専門的知識を有した司書を配置します。また図書館ボランティアなどを募り、住民協働活動を推進できる仕組みを構築します。更に地域の情報拠点として、中立性を確保しながら効率的な蔵書整備を進め、貸出業務や蔵書検索などの業務のDX⁽⁷⁾化を推進し、レファレンスを含む専門的なサービスに重点を置き、利用者の利便性向上につなげます。

注

- (1) Social Networking Service の略。インターネットを通じて人と人をつなげるサービスのこと。
- (2) Well-being と書き、直訳すると幸福、健康という意味。身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。
- (3) 利用者が学習、研究、調査を目的として必要な情報や資料を要求した際に、職員が必要な書籍などの資料を検索し、提供、回答するサービスのこと。
- (4) 市場を意味するフランス語。日本では、採れたての農産物や地域の特産品、アクセサリーなどの工芸品を、生産者・製作者が自ら持ちより、販売するイベントをさすことが多い。
- (5) 年齢や能力、性別などの違いにかかわらず、できるだけ多くの人を使いやすいように、製品や建物、環境をデザインする考え方。
- (6) Sustainable Development Goals の略。国連総会で採択された、持続可能な開発のための 17 の国際目標。
- (7) Digital Transformation の略。デジタル化により社会や生活のスタイルが変わること。

おわりに

複合施設の整備について、その基本構想を策定することで、新たな施設のあり方、方向性を明確にすることができました。

今後はこの基本構想をもとにして、「基本計画の策定」について協議を進めていきます。ハード・ソフトの両面から充実した施設とするため、場所、広さ、開館日、開館時間、職員体制、展示構成、蔵書数など、具体的に決めるべきこと、決められることを可能な限り提示します。それには子どもからお年寄りまで、多様な意見交換の場を設けながら、議論・検討を深めていく必要があります、基本設計、実施設計、建設工事へと反映させていきます。

資料

■ 協議経過

山形村複合施設整備推進委員会 審議日程

| 日 時 等 | 項 目 |
|---|--|
| 第 1 回委員会 令和 4 年 8 月 24 日 (水) | 委嘱書交付、委員長・副委員長の選出、これまでの協議経過と施設コンセプトについて、今後の進め方について |
| 第 2 回委員会 令和 4 年 9 月 20 日 (火) | 第 1 回整備推進委員会会議録の確認について、村の状況と課題について、基本構想 (案) について |
| 第 3 回委員会 令和 4 年 10 月 21 日 (金) | 第 2 回整備推進委員会会議録の確認について、基本構想 (案) について |
| 先進地視察 令和 4 年 11 月 15 日 (火) | 松川町図書館・資料館、中央公民館えみりあ |
| 第 4 回委員会 令和 4 年 12 月 12 日 (月) | 第 3 回整備推進委員会会議録の確認について、フリースペースについて (グループワーク)、基本構想 (案) について |
| パブリックコメント募集 令和 4 年 12 月 23 日 (金) ～令和 5 年 1 月 18 日 (水) | 4 人から意見 |
| 第 5 回委員会 令和 5 年 2 月 9 日 (木) | 第 4 回整備推進委員会会議録の確認について、パブリックコメントの考え方について、基本構想 (案) について |
| 村長報告 令和 5 年 2 月 16 日 (木) | 村長へ基本構想 (案) を提出 |

山形村複合施設整備推進委員会 委員名簿

| 職 名 等 | 氏 名 |
|-----------------------|---------|
| 山形村社会教育委員の会議長 | 住吉 研一 |
| 山形村文化財保護委員会委員長 | 上條 忠昭 |
| 山形村図書館協議会会長 | 古屋 加代子 |
| 山形村公民館長 | ○ 百瀬 純雄 |
| 山形村観光協会会長 | 林 和男 |
| 山形保育園保護者会会長 | 上條 恵理 |
| 山形小学校 PTA 副会長 | 中川 舞 |
| 鉢盛中学校 PTA 山形地区代表 | 春日 仁 |
| 旧山形村公共建築物のあり方検討委員会委員長 | ◎ 平林 昌廣 |
| 松本大学観光ホスピタリティ学科教授 | 白戸 洋 |
| 松本大学松商短期大学部商学科教授 | 伊東 直登 |
| 松本市文書館特別専門員 | 窪田 雅之 |
| 公募（18～25 才の村内在住者） | 赤堀 早紀 |
| 公募（18～25 才の村内在住者） | 小野 ひなた |

（◎：委員長 ○：副委員長）

（事務局）

| | |
|-------------------|-------|
| 山形村教育長 | 根橋 範男 |
| 山形村教育委員会教育政策課課長 | 小林 好子 |
| 山形村教育委員会教育政策課課長補佐 | 和田 和哉 |